

整備計画変更理由書

寒河江市

○変更理由

①道路改良工事を実施する未普及区域の宅地化が見込まれるため早期に着手する必要がある、污水管渠整備に係る要素事業を新設するため
--

○変更内容

要素事業番号	要素事業名	要素事業の 新設・削除・変更	変更内容・事業内容(具体的に記載してください)
A07-008	7号幹線系(西根)(未普及解消)	新設	事業実施期間をR5、事業費を20百万円とし西根地区(5.28ha)の污水管渠整備促進
その他変更箇所			
変更項目		変更内容	